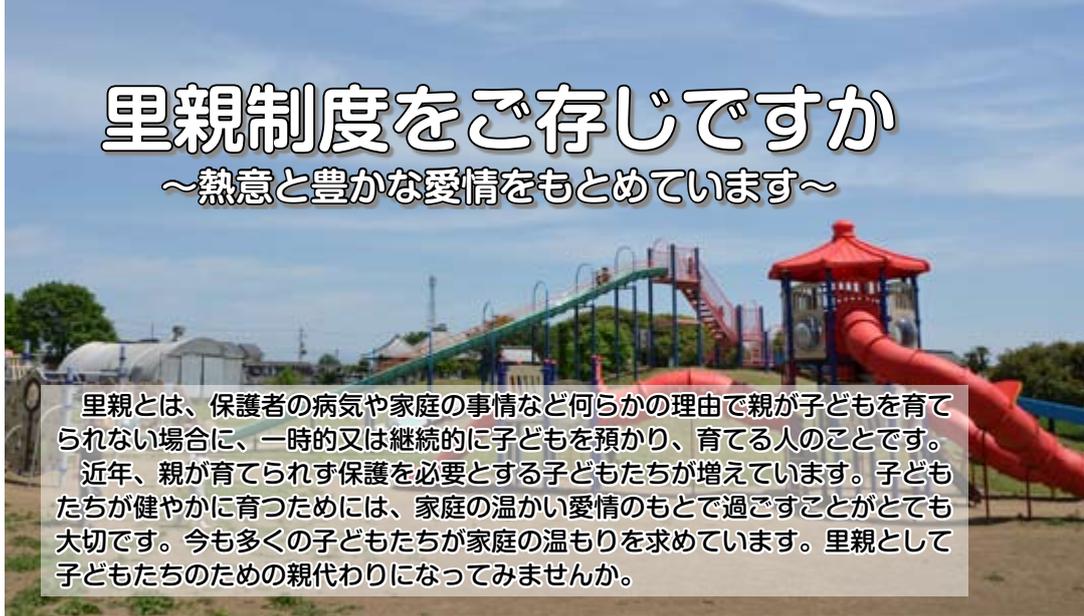


里親制度をご存じですか

～熱意と豊かな愛情をもとめています～



里親とは、保護者の病気や家庭の事情など何らかの理由で親が子どもを育てられない場合に、一時的又は継続的に子どもを預かり、育てる人のことです。近年、親が育てられず保護を必要とする子どもたちが増えていきます。子どもたちが健やかに育つためには、家庭の温かい愛情のもとで過ごすことがとても大切です。今も多くの子どもたちが家庭の温もりを求めています。里親として子どもたちのための親代わりになってみませんか。

里親になるためには

里親になるためには、特別な資格は必要ありません。

里親に必要なものは、熱意と豊かな愛情、子育てに対する深い理解、心身の健康、そして子育てにふさわしい環境です。所定の研修を受講後、一定の手続きを経たうえで、県知事が里親として認定・登録をします。

※里親制度については、埼玉県こども安全課のホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/saooaya/>) でご覧いただけます。

里親制度普及啓発用ビデオを貸し出しています

里親制度を分かりやすく紹介したビデオを作成しました。

制度の解説のほか、里親による養育体験談や元里子へのインタビューなどが収録されています。貸し出しを行っていますので、お気軽に児童相談所へお問い合わせください。

「里親入門講座」を開催します

熊谷児童相談所と埼玉県里親会熊谷支部では、多くのみなさんに里親制度を理解していただくため、「里親入門講座」を開催します。

養育経験がある里親から話を聞いてみるなど、いっしょに学んでみましょう。

日時 9月11日(日) 午後1時30分～
会場 熊谷児童相談所
内容 ・里親制度の概要について
・里親体験談の発表
・みんなで意見交換

申込 電話又は直接熊谷児童相談所
里親・市町村支援担当へ

★熊谷児童相談所里親・市町村支援担当 ☎048-521-4152、市子育て支援課 ☎1130

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」の提出は忘れずこー!

現況届は、8月以降の手当を受けることができるかどうかを決める大切なものです。提出しないと資格があっても手当を受けることができません。必ず提出してください。

また、以前に所得限度額等により受給できなかった人も、所得状況等により、新たに該当する場合がありますので、提出してください。

集中受付期間 8月8日(月)～12日(金)
受付場所 子育て支援課(市役所1階)、市民福祉課(総合支所1階)
用意 印鑑、証書等

※現況届用紙は、受付場所に用意してあります。

【児童扶養手当とは】

父母の離婚、父又は母の死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母に一定の障害のある子どもを育てている人に支給される手当です。

※平成22年8月1日の法改正により、父子家庭も対象となりました。

【特別児童扶養手当とは】

精神又は身体に一定の障害のある子どもを育てている人に支給される手当です。

*お問い合わせは左記へ
★子育て支援課 ☎1130、市民福祉課 ☎1331(内線316)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 手当額が改定されました

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額については、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「自動物価スライド制」がとられています。

平成22年の消費者物価指数は、前年比0.7%の下落となったため、手当額もマイナスの改定となることから、平成23年4月から月額が次のとおり改定されました。

《児童扶養手当》

子が1人の場合

	改定後	改定前
全部支給	41,550円	41,720円
一部支給	41,540円～ 9,810円	41,710円～ 9,850円

子が2人の場合 1人の場合の金額に5,000円加算

子が3人以上の場合 2人の場合の額に、1人につき3,000円加算

《特別児童扶養手当》

	改定後	改定前
1級	50,550円	50,750円
2級	33,670円	33,800円

★子育て支援課 ☎1130

身近に潜む携帯電話での

トラブルにご注意ください

★商工課 ☎ 1175

最近の携帯電話は、通話やメールのほかにカメラやゲームなど多様な機能が搭載され便利になりました。しかし、携帯電話の使い方によっては思わぬトラブルにつながってしまうことがありますので、注意が必要です。

ケース①



携帯電話で「無料の占いサイト」を見つけ、アクセスしたところ、「今なら無料で登録できます。こちらにメールを送ってください」という画面が表示されました。

空メールを送信すると、すぐに返信メールが届き、登録画面のアドレスが表示されてきました。

「無料だから」と安心して、ニックネームやメールアドレス等の情報を入力し、会員登録をしました。

すると、無料のはずのサイトから「ご利用ありがとうございます」といいます。○日までに1万円をお支払いください」というメールが届き、怖くなりました。

アドバイス①



「無料」と書かれていても、登録又はサイトにアクセスした時点で高額な請求が届く場合があります。

興味本位で不用意にアクセスしないようにしましょう。

アドバイス②



メールアドレスや携帯電話の識別番号を請求画面に表示させて、業者はあなたも個人を特定したかのように見えますが、メールアドレスや携帯電話の識別番号から個人が特定されることはありません。

相手方から、利用料金の請求を受けたからといって、言われるままに料金を支払うことや、あわてて業者へ連絡をとることは、危険ですのでやめましょう。

トラブルには注意してね。



ケース②



携帯電話に「お金をもらってください」という内容のメールが届きました。不審に思いましたが、「もしかしたら、本当にもらえるかも…」という気持ちから、メールに記載されたアドレスにアクセスすると、出会い系サイトに誘導されました。

アドバイス①



サイト上では、お金を受け取るために口座番号を教えたり、会う約束をするために何回もメールをやりとりし、その度に高額なポイント代を支払いました。

しかし、待ち合わせをしても会うことはできず、約束のお金ももらえず、結局ポイント代として90万円も払ってしまいました。

「相談相手になってほしい」「メール友達になってくれたら、お礼にお金をあげたい」といったメールを受け取ったことをきっかけにメール交換が始まり、結果として高額なポイント代を支払ってしまっただけという相談が多く寄せられています。

知らないアドレスから届く「会いたい」、「悩みを聞いてほしい」というようなメールを安易に信用しないようにしましょう。

アドバイス②



出会い系サイトでメールのやりとりを始めてしまうと、「悩みを聞いてほしい」と言った相手を気遣うあまり、メール交換がやめられなくなりま

す。

被害額を増やさないためにも「話が違う」、「おかしいな」と思ったら、すぐにサイトの利用をやめましょう。

消費生活相談窓口のご案内

- 毎週月・木曜日開設（祝日を除く）

場所 市役所 4階商工課

時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

★商工課 ☎ 1175

- 毎週火・金曜日開設（祝日を除く）

場所 上里町役場 2階産業振興課

時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

★上里町産業振興課 ☎ 1232

- 毎週月～金曜日開設（祝日を除く）

場所 埼玉県消費生活支援センター熊谷

時間 午前9時30分～午後4時

★埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎ 048-524-0999

消費者ホットラインをご利用ください

ゼロゴナナゼロ 守ろうよ みんなを
☎ 0570-064-370

※PHS、IP電話、プリペイド式携帯電話からは利用できません。